

令和3年1月14日18時00分

資料配布 近畿地方整備局

姫路河川国道事務所

加古川大堰ダムカード配布及び見学等の 一時休止について

令和3年1月13日の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための政府による緊急事態宣言の発令を受け、加古川大堰におきましても感染症拡大防止のため、1月14日から緊急事態宣言が解除されるまでの間、ダムカードの配布、加古川大堰の見学及び加古川大堰検定の実施を一時休止いたします

○一時休止する期間

令和3年1月14日(木)～緊急事態宣言が解除されるまで

○一時休止する内容

- ・ダムカードの配布
- ・加古川大堰見学の受入れ
- ・加古川大堰検定の実施

<取扱い> -----

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ、加古川記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

副所長

きたの 北野 らいふう 頼風 (内線204)

TEL 079-282-8211(代)

河川管理第二課長 さかい ちずこ 阪井 千寿子

TEL 079-438-0207